

児童福祉法第30条第1項に規定する児童の同居開始の届出書

(あて先)

埼玉県知事

※欄は市町村で記入する。

児童を同居させている家族の状況	受付年月	※ 年 月 日			八潮 市町村		
	氏名	八潮 太郎			職業	会社員	
	住所	八潮市 中央1-2-1			(連絡先)	048-996-2111	
	同居している家族	氏名	年齢	続柄	氏名	年齢	続柄
		八潮 花子	30	妻			
同居している児童の状況	氏名等	埼玉 彩子 0歳 男・ 女		同居者との間柄	同居人		
	本籍地	さいたま市 浦和区 高砂 3-15-1					
	前住所						
	同居の目的及び理由	特別養子縁組をするため					
	学校関係						
	親権者又は後見人の住所など	住所	さいたま市 浦和区 高砂 3-15-1		氏名	埼玉 丸子 20歳 男・ 女	児童との間柄
	職業	無職					
同居を始めた年月日	30 年 4 月 1 日						
児童を同居させるに至った動機	特別養子縁組をするため						
同居の予定期間	1 あり 年 月 日まで ・ 2 なし						
衣食費負担	1 親などが全額負担する。 2 親など及び児童を同居させている者がそれぞれ一部ずつ負担する。 3 児童を同居させているものが全部負担する。 4 その他						
児童を受諾する時の仲介人	1 あり (氏名 支援-男 年齢 60 住所 八潮市 1-1-1 関係 支援者) 2 なし NPO 法人 〇〇の会						
同居児童を働かせる場合にあってはその関係	(場所、仕事の内容、賃金など)						
その他の参考事項	父の携帯電話 母の "						

(わかれば)

(あれば)